

と均衡のとれた福祉町の実現へ

は一般、特別会計を合わせ16億4,500万円



三月定例会議は三月八日招集され、会期を十九日までの十二日間と定め、昭和五十二年度予算等四十七議案を慎重審議のうえ原案どおり可決されました。

開会にあたり町長は、次のような所信を表明しました。

五十年春から徐々に景気は回復の兆しにあるが、昨夏以降そのテンポは緩慢化し、五十二年度も町の財政は厳しいものと思われまふ。しかしながら過去十年間における町政担当の経験をかかし、調和と均衡のとれた福祉町の実現に向け、国の施策に呼応した町民福祉の充実と生活安定のため、

一、町民福祉と道路整備

町民福祉を充実し、その向上をめざすことは、自治体行政の究極の目標であり、「健康立町」の理念につながるもので、これまでこの考えのもとに不断の努力を重ねてまいりました。町民にうるおいのある生活を営んでいただくため総合福祉センターの建設をはじめ各地に集落開発センターを建設して来ましたが、現在、福祉センターの利用者が増加し、地元の方々の使用に支障を来たすこともたびたびあるため、新年度は鉄筋三階建ての町民文化会館をセンターの裏に建設することとしました。内部は一階に柔道場及びサーキット・トレーニング場、二階に研修室と集会所、三階は、町民資料展示室となっており、町民の体力の向上におおいに利用していただきたい。

また、和南津地区に集落開発センターを建設しますので、地域の生活改善と社会教育活動に活用していただきたい。

保育所関係では、就学前児童が集団生活を通じて情操力をより高められるとともに、勤労婦人の増

二、産業の振興

農業生産は、当町経済活動の根幹をなすものであり、主要な作目である米の生産については、毎年基盤整備を実施し、生産意欲の向上を促すため、

生活改善センター及び集落開発センターの有効適切な活用と、公民館活動を通じてその実効をあげてまいります。

社会体育の面については、「やな場」附近の町民運動場を完成させスポーツの振興を図るとともに、剣道会、柔道会など団体の育成のため前年度より予算を増額いたしました。



調和

52年度予算

上を因って来たところであり、最近では、機械力の導入による省力農業が普及し、余剰労働力によって農業外収入が容易に得られることとなり、農家の生活水準は大きく向上した反面、肥培管理においては金肥に依存する比率が非常に高くなり、したがって、土壌の衰退が目立ち地力は年とともに低下して

いる現状であります。今年、堆肥の活用による米づくり運動を強力に展開し、うまくて商品価値のある米づくりを推進してゆく考えであります。また、堆肥づくりと密接な関係にある畜産の振興を図るため、優良乳牛の導入資金を新年度も貸付することとして予算に計上し、更に、養蠶業の振興と生産拡大についても努力いたしてまいります。また、関越高速自動車道のインターチェンジが出来ることにより、農地の減少が見込まれるので西倉地区を中心として畑地造成を含めたミニ総合パイロット事業を五十三年度に実施するべく新年度は調査測量を行うこととして必要経費を予算に計上いたしました。

五、消防力の増強

防火思想の徹底により、近年、火災件数は減少してはいますが、生活環境の向上と産業構造の進展に伴って、年々危険物の貯蔵量は増大しております。災害の少ない時こそ備えに万全を期さない

ればなりません。したがって、災害予防の周知徹底は論を俟ちませんが、新年度においても、小型ポンプ付積載車一台を購入するほか防火水槽二基の新設と器具置場の整備を進めてまいります。

特別会計

三、商工業の振興

昨年は町民各位の協力のもとに立派な商工会館が竣工しました。新年度においては、益々多様化する消費者の要望にこたえるため、良質商品の助長と価格の調整指導を強化しながら、経営の合理化と近代化を図るべく町としてもこれまで

以上、国民健康保険会費、二、簡易水道会費、三、ガスマニヤ会費、四、農業共済会費

四、学校教育と社会体育の拡充

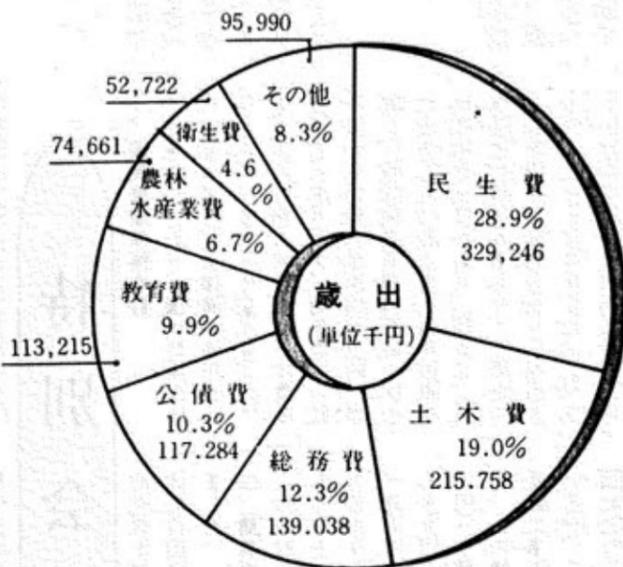
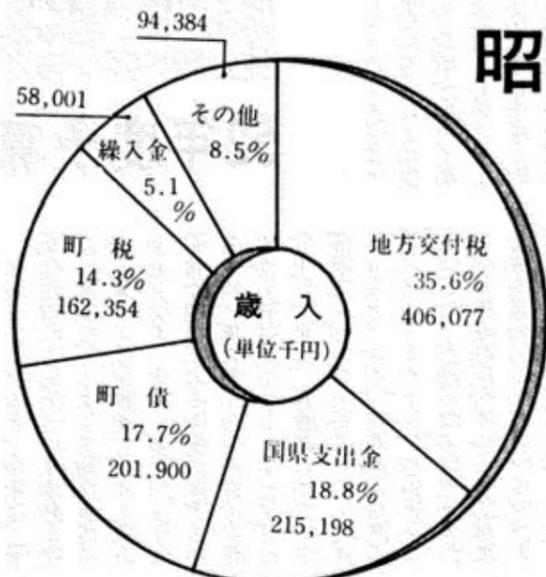
社会、経済の情勢がどのように変化しようとも、子供達は天真らんまん、自由、潤達に成長します。明日を担う子供のため教育の環境

を整備し、個性豊かな能力を十分に発揮できる機会と場をあたえ、創造性豊かな人間を育成することは生涯教育の面からも、最も肝要で

一、国民健康保険会費
二、簡易水道会費
三、ガスマニヤ会費
四、農業共済会費

昭和52年度予算の概要

一般般会計	1,137,914千円
国民健康保険特別会計	204,216千円
簡易水道事業特別会計	50,740千円
ガス事業特別会計	223,651千円
農業共済事業特別会計	29,374千円
合計	1,645,895千円



老人医療費扶助	一、九三三、千円
老人居室整備資金貸付金七、二〇〇	二四、五四三、千円
町民文化会館建設	七四、〇六〇
児童手当	一三、五〇〇
保育所建設	一一、六四〇
国土調査事業	九、三二五
集落開発センター及び集会所建設	二八、七五〇
工場設置奨励金	三、一一七
道路維持修繕	三、六一二
道路整備	一六〇、四六一
小型動力ポンプ付積載車二、四〇〇	六、〇三五
防火水槽建設	二、一〇〇
消防器具置場建設	二五、三二八
川口中プール建設	二、八五〇
町民運動場建設	一〇、二五二
災害復旧費	一〇、二五二

国民年金

保険料は2,200円に納付は毎月に

現在、国民年金の保険料は、定額保険料が一月一、四〇〇円、付加保険料が一月四〇〇円ですが、この四月から定額保険料のみ一、二〇〇円に改定され、納付月も現在の六回(四・六・八・十・十二・二月)から毎月に変更されます。

もともと国民年金の加入者は、所得の高い人や低い人などその階層は非常に複雑です。このような特殊性を考慮して、国民年金の保険料は急激な負担増をさしひかえ、毎年徐々に引き上げる

年金に見合う負担のご理解を

年金を改善すれば、それに耐える財政が必要ですが、年金に見合う負担のご理解を、国民年金は、給付費の三分の一を国庫が負担していますが、昨年十月から老令年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後とも毎年、段階的に引き上げること

国民年金をよりよい制度にするために

国民年金をよりよい制度にするために、また制度を将来にわたって健全に運営していくために行なわれる今後の保険料改正についてみなさんのご理解とご協力をお願いします。

町内小・中学校の教員異動

▽転出△	三本毅(校長)	三条・上林小
田沢 光子	並木 優子	小千谷・真人小
(川口小)	平田 仁	退職
佐野昭次(教頭)	阿部 利己	退職
和野昭次(教頭)	佐藤 玲子	退職
村山 明	▽転入△	長岡・西中
(田麦山小)	佐藤 浩一(教頭)	南魚・六日町小
大塩 節治	南魚・六日町小	南魚・六日町中
(木沢小)	小嶋井久恵	北魚・上条中
		北魚・湯之谷小
		新採用
		春日 俊雄
		南魚・六日町小
		加藤 昇
		加茂・加茂中
		小林 晶子
		新採用
		歌代憲治郎
		南魚・六日町中
		大滝久美子
		北魚・上条中

緑を人災から守ろう

●くわえたばこや、たばこの投げ捨てはやめ、たばこの吸いがらは完全に消す。

●空気のかわいた日や、風の強い日は、たき火など山で火を使わないように。



火災は人災防ぐはあなた

春の火災予防運動

年間を通じて火災の発生が一番多い、季節になりました。川口町でも春先に必ずといっていいほど、火災が発生します。火災は尊い人命と大切な財産を瞬時に失う恐ろしいものです。この運動をもとに、町民一人一人が注意しあって火災予防に努めましょう。

「更正の請求書」の用紙は、税務署に用意してあります。なお、申告や納税について、おわかりにならないことがありましたら、最寄りの税務署・税務相談室にお気軽にお問い合わせください。

行政相談員に 大淵寅松氏再任される

行政相談委員は、行政管理庁長官が委嘱して、行政に対する苦情や要望の相談相手となつてもらつて

行政相談員に 大淵寅松氏再任される

大淵氏は四月一日から二ヶ年間、町民の相談相手として問題の解決や実現を図るお手伝いをされていますので、何かありましたらお気軽にご相談下さい。

シリーズ九 私たちの生活と税金について

確定申告を間違えたり忘れたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、申告した金額に間違いのあることに気付いた人は、正しい金額に訂正することができます。

また、うっかりしていて申告書を提出しなかった人は、申告書を提出しなければなりません。

確定申告を間違えたり忘れたときは

所得や税額の計算を間違えたとき

所得や税額の計算を間違えたため、納めるべき税金が少なかったり、還付を受ける税金が多かったり、戻付を受けるときは、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額の税金を納めてください。

☆申告を忘れていたとき

確定申告をしなかったら、確定申告を忘れたとき、うっかりして申告書を提出しなかったときは、なるべく早く申告をして、税金を納めてください。